

(仮称) 地域交流センター整備に関する
市民説明会

令和6年4月22日・24日・26日



本日の説明内容

- 1 はじめに
- 2 事業実施の背景
- 3 (仮称) 地域交流センターの概要
- 4 今後のスケジュール

(仮称)地域交流センター整備に関する市民説明会

1 はじめに

(仮称)地域交流センター整備について

1 中心市街地の空洞化、公共施設等の老朽化

- 少子高齢化や流出人口の増加に伴う、中心市街地の空洞化
- 市街地の活力の低下、公共施設やインフラ施設の老朽化に伴う維持管理費の増加

2 中心市街地のにぎわい創出に向けた取組

- 魅力・にぎわい・活力を感じられる中心市街地の形成へ
- 利便性の高い市民サービスを提供し、広く市民が集いにぎわう交流拠点の創設へ

3 新たな多機能型複合施設として整備

- 令和5年に登米市（仮称）地域交流センター整備基本方針を策定
- 既存の公民館や図書館、保健センター、行政機能等を複合化

4 令和6年度に基本構想・基本計画の策定

- （仮称）地域交流センターの整備による中心市街地の活性化に向けて基本構想・計画策定
- 市民意見を取り入れながら、基本理念・施設機能等に関する考え方について整理

(仮称)地域交流センター整備に関する市民説明会

2 事業実施の背景

事業実施の背景 - 市の現状・課題

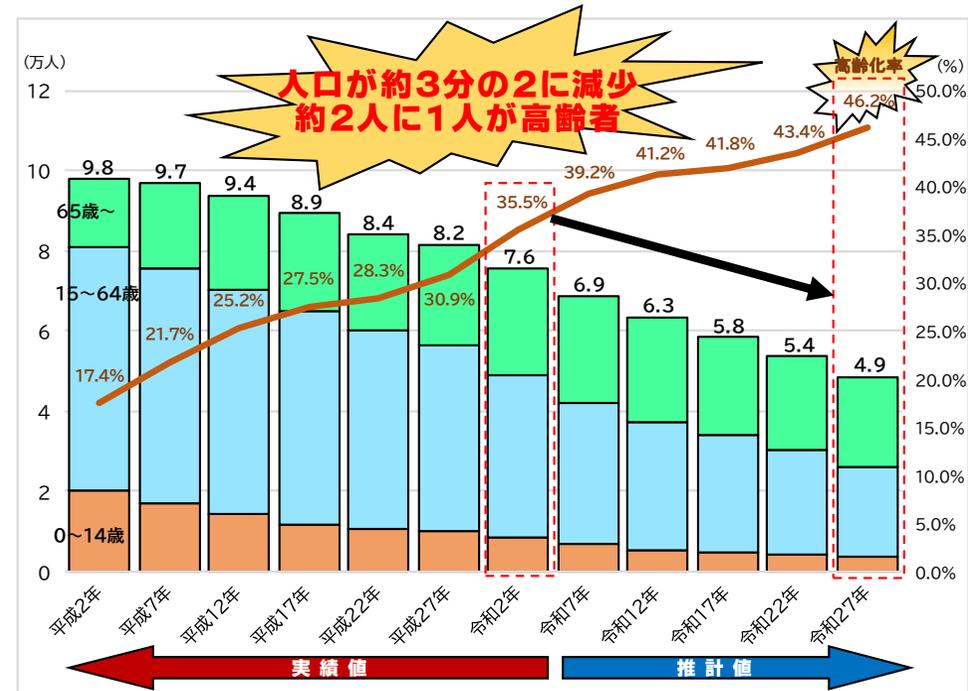
人口減少・少子高齢化の深刻化

- 登米市の人口は、令和27年までに約36%の人口減少が予測され、**高齢化は約46%に到達**

集約された都市構造への転換

- 人口減少に伴う**都市の魅力・活力低下**、企業の撤退や空き家の増加
- 合併により引き継いだ多くの**公共施設・インフラの老朽化対策**への対応

【登米市の人口予測】



出典:実績値は「国勢調査」、推計値は「国立社会保障・人口問題研究所」の「日本の地域別将来推計人口」より

事業実施の背景 – 都市の課題イメージ

都市の課題イメージ

人口減少・少子高齢化
薄く広がった低密度な市街地

対策をしないまま進行すると…



人口が約3分の2に減少
約2人に1人が高齢者…

持続可能な街
どうすれば？



1 都市機能の低下

中心市街地の空洞化
によるにぎわいの低下



企業の撤退

空き家の増加による
生活環境への悪影響



2 公共交通ネットワークの縮小

近所のお店がなくなる

公共交通の縮小



交通弱者の増加

3 財政規模に見合った都市経営

インフラ等の老朽化



厳しい都市経営



事業実施の背景 - 立地適正化計画の策定

立地適正化計画とは？

- 将来の人口減少・少子高齢化社会を見据え、「持続可能なまちづくり」に取り組むために進むべき方向性をまとめた計画
- 日常生活に必要な施設を維持し、公共交通を充実させることで、市全体で利便性の高いまちづくりを目指す。

【立地適正化計画のイメージ】

居住誘導区域：

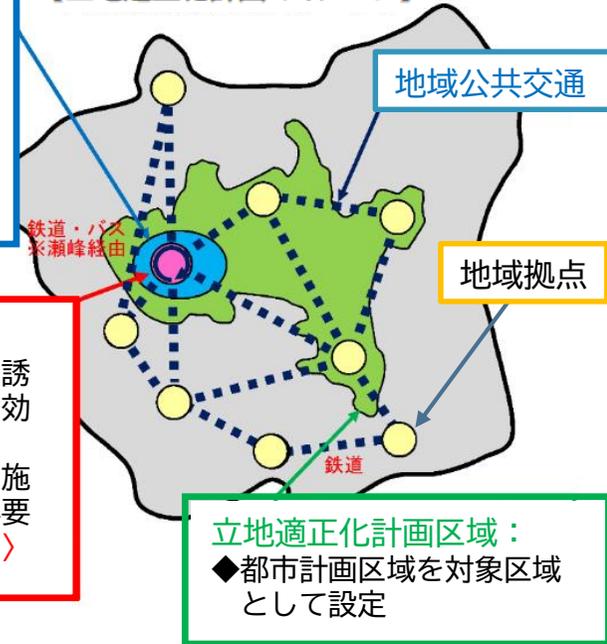
- ◆人口密度を維持し、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう緩やかに居住を誘導する区域
〈居住機能を集める〉

都市機能誘導区域：

- ◆都市機能を都市の拠点地域に誘導・集約し、各種サービスの効率的な提供を図る区域
- ◆区域ごとに立地を誘導すべき施設(誘導施設)の位置づけが必要
〈拠点に都市機能を集める〉

立地適正化計画区域：

- ◆都市計画区域を対象区域として設定



居住誘導区域・都市機能誘導区域について

- 居住誘導区域を定めて一定のエリアで人口密度を維持
- 都市機能誘導区域を定めて医療・商業等のサービス機能を中心拠点へ誘導・維持

事業実施の背景 - 目指すまちづくりの方針

目指す
まちづくり

人口減少の中であっても、中心拠点へ居住や都市機能を誘導・維持し、公共交通の充実を図ることで、地域拠点においても生活利便性が確保され、市全体が持続的に発展する「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」を目指します。

方針1

安心・快適に生活できる
コンパクトなまちづくり



方針2

魅力・にぎわい・活力を感じる
中心市街地の形成



方針3

市全体が持続的に発展する
ネットワークづくり



事業実施の背景 - まちづくりへ向けた取組

都市機能誘導施設について

- 1 高齢化の中で必要性の高まる医療施設や福祉施設
- 2 子育て世代にとって居住場所を決める際の重要な要素となる子育て支援施設や教育施設
- 3 都市機能の増進やにぎわいの創出に寄与し、集客力があり、まちのにぎわいを生み出す文化施設や商業施設
- 4 効率的なサービスの提供が見込まれる行政の窓口機能を有する行政施設

(仮称)地域交流センターは、中心拠点に立地することが望ましい「都市機能誘導施設」として位置づけられています。

(仮称)地域交流センター整備に関する市民説明会

3 (仮称)地域交流センターの概要

事業実施の背景まとめ

立地適正化計画の策定

現状 と課題

- 人口減少、少子高齢化の進展
- 中心市街地の空洞化によるにぎわい喪失
- 老朽化した公共施設の維持・更新 など

「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」による持続可能なまちづくり

中心拠点 の方針

- 都市機能を誘導・維持し、コンパクトな市街地を形成
- 市内全域に移動しやすい公共交通ネットワーク構築の中心となる拠点づくり

都市機能誘導区域における「誘導施設」としての位置づけ

- 居住者の共同の福祉や利便性の向上を図り、都市機能の増進やにぎわいの創出に寄与する施設
- 市全体の利用者に対して効率的なサービスの提供が見込まれ、本市の発展をけん引する施設

(仮称)地域交流センター整備の必要性

- 行政需要が大きく変化する中、老朽化した公共施設を抱えたまま、市民生活を支えるサービスをこれまでと同様に提供していくことは困難
- 公共施設の老朽化が進む中、施設更新の際には多額の財政負担が想定
- 立地適正化計画に基づく都市構造再編集中支援事業や、**合併特例債の活用**
- 合併特例債の発行期限が令和12年度となり、次世代に引き継ぐ施設の整備を進めるためには、この機会を逃すことなく、**まちづくりの核となる多機能型複合施設の整備**が必要
- **利便性の高い市民サービスの提供**とともに、将来的な**行政コストの縮減**へ
- 施設整備を契機として新たな市民・文化活動のきっかけと、利用者の交流促進が図られることで、**にぎわいと活気**が生まれ、この施設を拠点として**まちなかへの回遊性向上**へ

(仮称)地域交流センターの整備へ

現況図



施設の現状と課題

施設の現状について

- 迫公民館、迫保健センター、迫庁舎をはじめとして施設の多くが建設後40年以上経過しており、老朽化による維持管理コストの増加が懸念される。
- 施設の運用面においても、狭あい化により社会情勢に適合した市民ニーズに応えられていないなど、様々な課題を抱える。

【主な現状と課題】

- **施設の老朽化、狭あい化**
(利用者に対し部屋数等が不足、蔵書の増加が困難)
- **不十分なユニバーサルデザインへの対応**
(不十分なバリアフリー構造)
- **駐車場利用時の安全性確保**
(市役所側駐車場利用時の市道横断)
- **施設(機能)の分散による市民サービス等の低下**(ワンストップでのサービス提供が困難)

施設名称	竣工年	延床面積(m ²)
迫公民館	昭和58年(築40年)	1,646.99
迫保健センター	昭和57年(築41年)	532.54
白鳥ライブラリー・爽陽(迫図書館)	昭和48年頃(築50年)	720.00
登米図書館	昭和47年(築51年)	124.00
中田図書室	昭和59年(築39年)	358.00
迫庁舎	昭和50年(築48年)	5,565.37 [※うち本庁機能分 1,163.90]
中田庁舎	昭和62年(築36年)	4,624.78 [※うち本庁機能分 1,313.70]
南方庁舎	平成16年(築19年)	3,722.28 [※うち本庁機能分 541.10]

集約機能の概要

行政機能
(本庁機能のみ)



迫庁舎
S50建築 (築48年)
延床面積 5,565.37㎡

※中田庁舎及び南方庁舎にある
本庁機能を集約



迫保健センター
S57建築 (築41年)
延床面積 532.54㎡

「市民交流機能」を加え
(仮称)地域交流センター

①

②

敷地面積 約4.7ha
内訳 ① 33,353.26㎡ (約3.3ha)
② 14,115.00㎡ (約1.4ha)



迫公民館 (迫勤労青少年ホーム)
S58建築 (築40年)
延床面積 1,646.99㎡



白鳥ライブラリー・爽陽 (迫図書館)
S48頃建築 (築50年)
延床面積 720.00㎡



登米図書館 (登米公民館内)
S47建築 (築51年)
延床面積 124.00㎡



中田図書室 (中田生涯学習センター内)
S59建築 (築39年)
延床面積 358.00㎡

図書館機能

想定する施設機能・規模の概要

複合化を想定する機能

- ①市民交流機能(現在の迫公民館に加え、市民交流機能を新たに配置)
- ②保健センター機能(現在の迫保健センター機能)
- ③図書館機能(3館に分散している図書館(室)を集約)
- ④議会機能(迫庁舎内にある議会関連諸室)
- ⑤行政機能(迫庁舎・中田庁舎・南方庁舎にある本庁機能を集約)

想定する機能毎施設規模

- 共用部等の機能毎の共有化を図り、コンパクトで機能的かつ効率的な配置
- 下表の機能別面積をベースとして、今後、必要な諸室など、具体的な検討を進める。

複合区分	機能	内容	機能別面積(m ²)	施設毎面積(m ²)
複合型施設	市民交流機能	玄関、交流ホール、会議室、多目的ホール、公民館事務室など	10,350	15,580
	保健センター機能	保健・運動指導室、診断室、相談室など	400	
	行政機能	事務室、倉庫など	4,830	
個別施設①	議会機能	議場、議員控室、委員会室、事務室など	1,820	1,820
個別施設②	図書館機能	玄関、多目的ホール、開架スペース、保存書庫、事務室など	3,500	3,500
計			20,900	20,900

※現時点で想定する諸室や規模感であり、今後、具体的な検討を進めながら、コンパクト化を図る。

想定する事業費の概要

想定する事業費の概要

以下の前提条件をベースに試算したもの(現時点の想定事業費)

- ・エスファクトリー東北 中江公園(迫中江中央公園)付近エリア内に配置(①複合型施設、②議会機能、③図書館機能)
- ・全体延床面積 20,900㎡(①15,580㎡、②1,820㎡、③3,500㎡)

区 分	事業費(百万円)	備 考
委託費	556.0	基本構想、基本計画、基本設計、実施設計など
建築工事費	13,040.0	複合型施設、図書館機能、議会機能の各建築工事
既存施設解体費	472.8	迫庁舎、迫公民館、迫保健センター、外構など
外構・駐車場整備費	629.0	
倉庫・車庫等整備費	65.7	
合 計	14,763.5	

想定する財源

※下表以外にも利用可能な財源の活用については、引き続き検討します。

種 類	補助率・充当率	備 考
国補助金(都市構造再編集中支援事業)	事業費の50%(都市機能誘導区域内) ※基幹事業((仮称)地域交流センターと図書館機能を想定)ごとの事業費上限額は21億円	立地適正化計画に基づき、都市機能や居住環境の向上に資する公共公益施設の誘導・整備等に対し支援 ※行政機能、議会機能は補助対象外
地方債(合併特例債)	起債対象事業費×95%	・元利償還金の70%は普通交付税算入 ・地方債発行期限は令和12年度まで

・上記の財源を活用することで、**実質的な市負担(償還利息を除く)を約3割程度(約47億円)まで縮減**することが可能となります。

既存施設の長寿命化を図った場合(耐用年数で同規模施設に更新)の試算では、30年間で約173億円(全額市負担)の経費が見込まれます。

推進体制

- (仮称)地域交流センターの整備に向けて、令和5年度から6年度にかけて、基本構想及び基本計画の策定を進めており、以下の会議体を設置し、庁内外で検討中

- (仮称)地域交流センター整備検討委員会

市長、副市長、教育長、部長等で構成する庁内検討組織

- (仮称)地域交流センター整備検討専門部会

各課長等で構成、機能分野毎の検討を行う庁内検討組織

※(仮称)地域交流センター整備検討委員会の下部組織

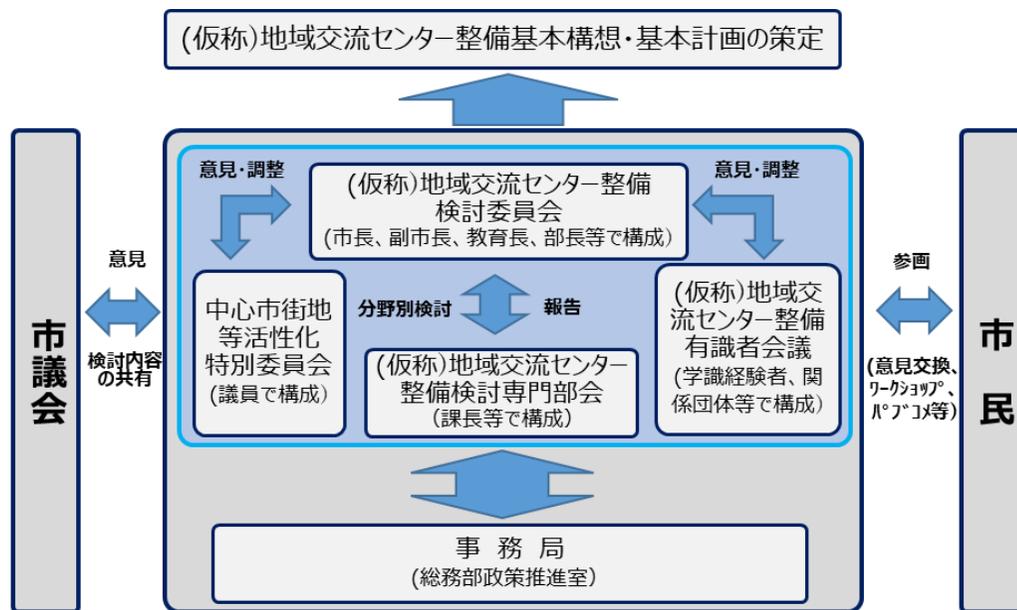
- (仮称)地域交流センター整備有識者会議

学識経験者、市民団体代表者等で構成、専門的見地、市民視点等から検討を行う庁外検討組織

- 中心市街地等活性化特別委員会

議会においてR5.5月に設置。

(仮称)地域交流センターを含む施設整備によるまちづくりのあり方を調査するために設置された議会特別委員会



施設整備に向けた基本方針

1 利便性が高く、誰もが行きたくなる施設

- ユニバーサルデザイン※に対応し、誰もが使いやすく、気軽に立ち寄れ、心地よく過ごせる施設
- 時代のニーズや市民ニーズにも柔軟に対応でき、長期にわたり利用することが出来る施設

※ ユニバーサルデザインとは、障がいの有無にかかわらず、はじめから誰もが使いやすく利用できる施設等を設計すること。

2 まちの顔として、魅力の向上と多くの人々が出会い、学びと交流が生まれる施設

- まちのにぎわいを将来に渡ってけん引するまちづくりのシンボルとして、市民に親しまれ、誇りと愛着を感じることができる施設とする。
- 新たな市民・文化活動のきっかけと利用者の交流促進が図られることで、にぎわいと活気が生まれ、この施設を拠点としてまちなかへの回遊性向上につなげる。
- まちなかに創出されるにぎわいと活気を、魅力あふれる中心市街地の形成につなげる。

3 市民の生活を支え、安全で安心して利用できる施設

- 大地震等の災害に対する高い耐震性・安全性を確保し、安心して快適に利用できる施設とする。
- 市民生活に必要な情報や本市の魅力を市内外に発信する機能を備えた、情報発信の核となる施設とする。

施設整備に向けた基本方針

4 環境に配慮し、機能的で将来に負担をかけない施設

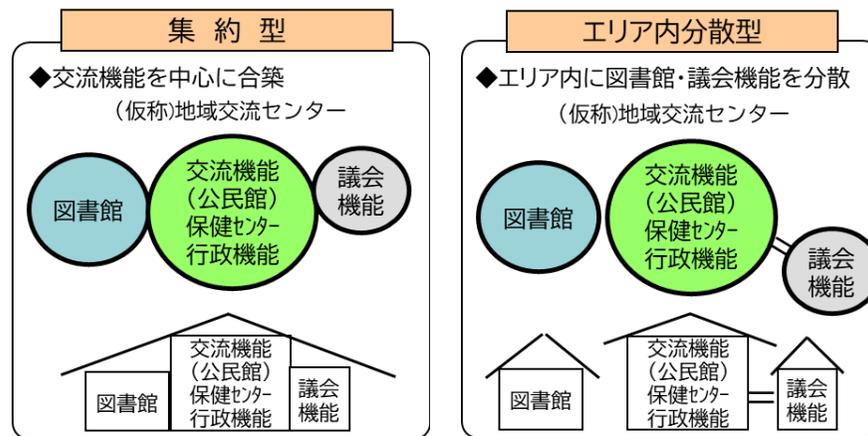
- 省エネルギー化や再生可能エネルギーの積極的な導入により、環境負荷やライフサイクルコスト※の低減に配慮した施設とする。
- 計画的な維持管理や運営まで考慮したシンプルで機能的な施設とする。

※ ライフサイクルコストとは、建物では計画・設計・施工から、その建物の維持管理、最終的な解体・廃棄までに要する費用の総額のこと。

5 施設は集約型またはエリア内分散型 建設場所はエスファクトリー東北 中江公園（迫中江中央公園）付近エリア

- 立地適正化計画において、エスファクトリー東北中江公園(迫中江中央公園)付近が都市機能誘導区域として位置づけられており、このエリアに複数の機能を集約する。
- 一体的に市民が利用しやすく、にぎわいが生まれるという点や、集約化によりコンパクトな施設建設により、事業費の抑制につなげる。

【整備パターンのイメージ例】



(仮称)地域交流センターの基本理念(案)

基本理念(案)

未来へつむぐ、人・文化・地域の交流拠点

基本理念(案)の考え方

単なる空間・施設を提供するだけでなく、人々が集い、つながり、学び、交流する場として、豊かな人間関係や文化的な交流を促進し、地域力を育み、魅力とにぎわいを生む未来のまちづくりを市民と共に創る拠点となることを目指します。

(仮称)地域交流センター整備に関する市民説明会

4 今後のスケジュール

事業全体スケジュール(予定)

